

陸上無線 情報

第39号

平成26年夏季号

〒900-0036 沖縄県那覇市西1丁目5番地8号

TEL (098) 868-3312

FAX (098) 868-3314

E-mail: info@o-idoumusen.or.jp

<http://www.o-idoumusen.or.jp>

一般社団法人 沖縄移動無線センター



新川集中基地局

夏のごあいさつ申し上げます

| | | |
|-------|---------|-------------------------|
| 会 長 | 親 泊 一 郎 | 日本トランスオーシャン航空株式会社 取締役会長 |
| 副 会 長 | 湧 川 昌 秀 | 沖縄ガス株式会社 代表取締役会長 |
| 副 会 長 | 島 袋 武 | 沖縄乗用自動車事業協同組合 代表理事 |
| 理 事 | 玉 寄 兼 志 | バンダグループ無線 代表理事 |
| 理 事 | 義 永 勉 | 沖縄県個人タクシー事業協同組合 理事長 |
| 理 事 | 友 利 克 輝 | 沖縄セルラー電話株式会社 執行役員管理部門担当 |
| 理 事 | 大 田 守 春 | セコム琉球株式会社 お客様満足度促進室 室長 |
| 専務理事 | 生 盛 孫 賢 | 一般社団法人沖縄移動無線センター |
| 監 事 | 知 花 敦 | サミットインダストリアル株式会社 代表取締役 |
| 監 事 | 豊見山 安 蘭 | 株式会社沖縄交通 取締役 |



(写真提供：入松田 元 前副会長 撮影場所：今帰仁村)

目 次

平成26年度定時総会概要

| | |
|-----------|---|
| ☆ 親泊会長ご挨拶 | 1 |
| ☆ 上原所長ご挨拶 | 2 |
| ☆ 総会の審議事項 | 4 |
| ☆ 表 彰 式 | 4 |

総務省沖縄総合通信事務所情報

| | |
|--|----|
| 1 第64回「電波の日」・「平成26年度情報通信月間」表彰・贈呈式 | 8 |
| 2 「沖縄デジタル映像祭2014」作品募集中! | 9 |
| 3 信書便制度の普及促進について | 10 |
| 4 低利融資制度「IT活用促進資金(タクシー無線デジタル化促進関連)」のお知らせ | 11 |
| 5 「電波利用環境保護周知啓発強化期間」の取り組み | 12 |
| 6 人事異動 | 12 |

お知らせ

| | |
|---|----|
| 1 タクシー無線のデジタル化に「IT活用促進資金」・「高齢者雇用安定助成金」を活用しよう! | 13 |
| 2 タクシーのデジタル無線局導入状況 | 14 |
| 3 入松田前副会長に沖縄電波協力会長賞 | 15 |
| 4 「電波施設」の見学会について | 15 |
| 5 那覇個人タクシー事業協同組合退会 | 15 |
| ☆ 会員名簿 | 16 |

平成26年度 定時総会概要

一般社団法人沖縄移動無線センターでは、平成26年度定時総会を、去る5月16日那覇市内のネストホテル那覇で開催しました。

総会には、来賓として総務省沖縄総合通信事務所上原仁所長さまのご臨席を賜り、お祝いと激励のご挨拶をいただきました。誠に有り難うございました。

親泊会長、上原所長さまのご挨拶は次のとおりです。

親泊会長ご挨拶

定時総会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、来賓として、総務省沖縄総合通信事務所上原所長様、小林次長様のご臨席を賜り、また、会員の皆様におかれましては、時節柄ご多忙中のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から当センターの事業運営に当りましては、行政ご当局並びに会員の皆様の温かいご支援を賜りまして、円滑に推進することができ心より感謝申し上げます。今後とも鉄塔局舎及び無線設備の保守管理体制の強化を図り、会員の皆様方が安心してサービスの提供が出来るよう努めてまいります。

さて、総務省では、電波の効率的利用を図るため、タクシー無線を含めた業務用無線のデジタル化を進めており、タクシー無線は平成28年5月31日までにデジタル化しなければなりません。当センターでは、関係者と連携しながらタクシー無線のデジタル化の促進に取り組んでまいりました。昨年は会員の皆さんから要望のあった「接遇・デジタル無線配車セミナー」を開催しました。県内のタクシー事業者の代表者、乗務員、配車担



《挨拶する親泊会長》

当者などの参加があり、参加者から、「接客・接遇の大切さを痛感させられた」、「他の無線局の取り組み、苦情の対処の仕方など参考になった」、「デジタル無線の利点について学べた」との感想が寄せられました。また、沖縄電波協力が移動体通信の災害対策とデジタル化の促進を広く理解してもらうことを目的として開催した「沖縄電波協会講演会2014」を協賛しました。

講師の全国自動車無線連合会の岡崎専務理事は、「東日本大震災の際にタクシー無線が災害情報の伝達などに幅広く活用された事例を紹介するとともに、電波の効率的な利用ができ、災害に強いとされるデジタル無線の導入を促進すべきだ」と指摘しました。参加されました会員の皆様をはじめご協力いただきました関係者の皆様方にお礼申し上げます。

現在、県内のタクシー無線のデジタル化進捗率は、約29%と低い状況にあります。タクシー業界を取り巻く経営環境は厳しい状況にあると伺っておりますが、来年にはさらに消費税の引き上げが予定されていることから、今年度から実現した低利融資制度などを積極的に活用して、あと2年に迫ったデジタル化の移行に対応して頂くようお願いいたします。当センターとしても関係者と連携しながら今後もタクシー無線のデジタル化の促進に取り組んでまいります。

本日は、永年にわたり、当センターの事業発展に貢献された方の表彰を実施させていただきます。

今年には特に当センターの役員として尽

来賓のご挨拶

本日は、沖縄本島中南部で安定かつ良好な移動通信の確保を通じまして地域の社会経済活動に重責を担っておられる沖縄移動無線センターの総会が盛大に開催されましたことを、お祝い申し上げます。

また、会員の皆様方におかれましては、総務省の情報通信政策に日頃からご理解とご協力を賜り、この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、本年度の沖縄総合通信事務所重点施策のスローガンは、「ICTで築く豊かで安心・安全な美ら島の未来」と題して、三つの柱を設けております。第一の柱がICTの活用や人材育成による新産業・サービスの創出や地域活性化などにより「元気をつくる」、第二の柱が災害に強い情報通信ネットワークの構築支

力されました5の方が退任されますので感謝状を贈呈いたします。受賞される皆様、誠にめでたうございます。今後とも当センターの発展にご尽力くださいますようお願い申し上げます。また、本日は平成26年度事業計画、予算等についても審議することとしております。今年度は特に会員の拡大について取り組むこととしておりますので、皆様方のお力添えを宜しくお願い申し上げます。

電波は、私どもの事業の効率的運用を図るうえからも欠かすことのできない重要な存在であり、会員の皆様方が電波を有効に活用され事業が益々ご発展することを祈念申し上げまして、私の挨拶いたします。



総務省沖縄総合通信事務所
所長 上原 仁

援や消費者支援などにより「みんなの命・安心をまもる」、第三の柱としてICTを活用した新たな街づくりや周波数再編による周波数の有効利用などによる「便利なくらしをつくる」、この三つの柱を掲げて重点施策として取り組んでおります。

沖縄管内の無線局数を見ますと、本年3月末時点で、約126万7千局であり、昨年との比較では約3万2千局の増となっております。主な要因は携帯電話の増加

でその傾向は従来と変わりませんが、最近では特にスマートフォンの急速な普及に伴いデータ通信を中心としたトラフィック量が激増している状況にあります。最近、社会経済活動の高度化・多様化とされていますが、携帯端末に限らず、移動通信に対するニーズが非常に高まっており、周波数再編とか周波数の有効利用の必要性が高まっている、と言えるかと思いません。

電波を利用した情報通信システムは、先程、親泊会長のお話にもありましたが、災害時の重要な情報伝達手段として力を発揮します。県内でも災害時における通信ルートを確保するため、防災行政無線や消防救急無線などの整備促進とかデジタル化の推進に力を入れているところでは、

全国自動車無線連合会では、東日本大震災の教訓を基にタクシー無線の災害対策マニュアルを策定し、災害対策に備えておられます。

24時間稼働し、自営系移動通信システムであるタクシー無線は災害時の情報伝達手段として期待されています。

そのタクシー無線のデジタル化については、移行期限の平成28年5月末まで残すところ2年余となりました。タクシー無線のデジタル化に伴う設備投資には、今年度より、沖縄振興開発金融公庫の低利融資制度が適用されることとなり、さらなるデジタル化の促進に期待をしているところでは、

冒頭で本年度の重点施策を申しあげましたが、これらのミッション実現のために、国民の皆様の声聞きながら、今後とも電波の利用促進とその良好な利用環境の確保の取り組みを進めて参りますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、一般社団法人沖縄移動無線センターのますますのご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

総会の審議事項

審議事項は、「平成25事業報告並びに収支決算報告」が承認され、続いて「平成26年度事業計画（案）並びに収支予算（案）」が全会一致で議決されました。

最後に「役員改選」が行われました。本年度は全理事・監事の定期改選期であります。理事8名、監事2名が全会一致で選任されました。役員任期は2年です。

退任された入松田副会長は20年間、豊見山副会長は18年間、仲程理事は8年間、田中理事は4年間、仲田監事は4年間、当センターのためにご活躍されました。厚くお礼申し上げます。今後とも当センターにご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。益々のご健勝をお祈り申し上げます。

新たに就任された、義永理事、友利理事、大田理事、豊見山監事にはご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

表彰式

審議終了後、功労のあった6個人を表彰させていただきました。被表彰者は次のとおりです。

- 1 個人表彰 一般財団法人移動無線センター 関東センター沖縄事務所
主任 普久原 美香 様
ご功績概要 長年にわたり、陸上移動通信業務に従事し、沖縄の自営通信発展と周波数再編に伴うMCA周波数の移行業務に取り組むなど、効率的な電波利用の推進に寄与した。
- 2 特別表彰 (個人) セコム琉球株式会社
顧問 入松田 元 様
ご功績概要 多年にわたり、当センター理事及び監事並びに副会長の要職にあつて、当センターの育成発展に多大の貢献をされた。
- 3 特別表彰 (個人) 株式会社那覇ハイヤー
代表取締役社長 豊見山 安一 様
ご功績概要 多年にわたり、当センター監事及び副会長の要職にあつて、当センターの育成発展に多大の貢献をされた。
- 4 特別表彰 (個人) 沖縄県個人タクシー事業協同組合
副理事長 仲程 力 様
ご功績概要 多年にわたり、当センター理事の要職にあつて、当センターの育成発展に多大の貢献をされた。
- 5 特別表彰 (個人) 沖縄セルラー電話株式会社
執行役員 田中 稔 様
ご功績概要 多年にわたり、当センター理事の要職にあつて、当センターの育成発展に多大の貢献をされた。
- 6 特別表彰 (個人) ペンギングループ無線
代表理事 仲田 盛生 様
ご功績概要 多年にわたり、当センター監事の要職にあつて、当センターの育成発展に多大の貢献をされた。

総会スナップ



来賓

総務省沖縄総合通信事務所 小林次長、上原所長



親泊議長



知花監事



表彰スナップ



受賞記念写真



普久原 美香 様



入松田 元 様



豊見山 安一 様



仲程 力 様



田中 稔 様



仲田 盛生 様

懇親会スナップ



乾杯の音頭をとる
小林次長



出席者の皆さん



役員紹介



親泊会長



湧川副会長



島袋副会長



玉寄理事



義永理事



友利理事



大田理事



生盛専務理事



知花監事



豊見山監事

宜しくお願いします

総務省沖縄総合通信事務所情報

1 第64回「電波の日」・「平成26年度情報通信月間」表彰・贈呈式

6月2日、総務省沖縄総合通信事務所（所長 上原仁）及び沖縄電波協力会（会長 白石弘幸）は、ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービューにおいて、第64回「電波の日」・「平成26年度情報通信月間」表彰・贈呈式を開催し、電波利用及び情報通信の発展に貢献された個人及び団体に対し、総務省沖縄総合通信事務所長及び沖縄電波協力会長から表彰を行いました。

また、沖縄電波協力会から社会福祉施設に地上デジタルテレビ放送受像機の贈呈を行いました。

受賞された方々は次のとおりです。

（敬称略）

I 総務省沖縄総合通信事務所長表彰（1個人2団体）

- ① 照屋朝篤（前 沖縄県電波適正利用推進員 事務局長）
- ② 株式会社沖縄電子
- ③ 第十一管区海上保安本部中城海上保安部

II 沖縄電波協力会長表彰（2個人）

- ① 入松田元（前 一般社団法人沖縄移動無線センター 副会長）
- ② 知花賢良（沖縄セルラー電話株式会社 嘱託社員）

III 沖縄電波協力会から社会福祉施設へ地上デジタルテレビ放送受像機の贈呈

- ① 特定非営利活動法人ファミリー・サポート愛さん会（那覇市在）
- ② NPO学習環境補助カイカ堂（那覇市在）

なお、東京・帝国ホテルで行われた「電波の日・情報通信月間」記念中央式典では、優秀なデジタルコンテンツを制作し、今後の創作活動が期待される方々に授与される「地域発デジタルコンテンツ」総務大臣奨励賞に県内の作品「カラスとリュウキュウアカショウビン」が選ばれ、制作者5人を代表して玉城美風様が表彰を受けました。



2 「沖縄デジタル映像祭2014」作品募集中!

総務省沖縄総合通信事務所は、沖縄情報通信懇談会及び公立大学法人名桜大学との共催により、地域メディアコンテンツの制作促進やデジタルクリエイターの活性化など人材育成を目的として実施するデジタル映像コンテスト「沖縄デジタル映像祭2014」の作品を募集します。募集内容は次のとおりです。

1. 応募資格 沖縄県内で作品を制作している者（個人・グループ等は問いません）ただし、映像制作を生業とする個人及び団体等を除きます。
2. 募集作品 PCを使用して加工・編集されたCGアニメーション又はCG実写合成作品です。以下の部門から選択してご応募下さい。（他のコンテストに応募した作品も応募可能ですが、受賞作品は除きます。）

| 部門名 | 作品時間 | テーマ | 備考 |
|-----|---------------|--|--|
| 超短編 | 60秒以内 | 自由 | アニメ、ミュージッククリップ、アートなど (実写しただけのデジタルムービーは対象外) |
| 短編 | 1分以上 5分以内 | | |
| CM | 15秒 or 30秒 | 以下から選択 ①沖縄の特産物など ②企業CM ※応募の際に企業名を記載すること | 企業CMは追加しましたら当所HPの下部「お知らせ」覧にて随時更新しますのでご参照ください。 URL (http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/) |

3. 募集締切 平成26年10月1日（水）（当日必着）
4. 審査 学識経験者、放送制作者、有識者が主に創造性（アイデア）、技術性（テクニック）、表現力（ストーリー）を審査します。
5. 結果発表 授賞式（平成26年12月上旬）で受賞作品を発表します。
6. 応募詳細 当所HPまたは公式HPでご参照ください。
当所 <http://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/>

【沖縄デジタル映像祭2013 優秀作品】

| | 作品名 | 制作者 |
|----------|--------------------|----------------|
| 最優秀賞 | カラスとリュウキュウアカショウビン | 総合学園ヒューマンアカデミー |
| 優秀賞(超短編) | ごちゃ青 | (株) ティーダワークス |
| 優秀賞(短編) | Torn Thorn | 沖縄県立八重山農林高等学校 |
| 優秀賞(CM) | Otoku With You | 総合学園ヒューマンアカデミー |
| 特別賞 | SUPER TABLE TENNIS | (株) ティーダワークス |
| 特別賞 | ちやいの1/1920日 | (株) ティーダワークス |
| 特別賞 | 流線 | 総合学園ヒューマンアカデミー |
| ティーン賞 | 大脱走 | 沖縄県立美来工科高等学校 |
| ティーン賞 | ほしのよる | 沖縄県立美来工科高等学校 |

7. 問合せ先 沖縄デジタル映像祭事務局 総務省沖縄総合通信事務所 情報通信課
〒900-8795 那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋B-1 街区5F
TEL: 098-865-2304 E-mail: okinawa-sinko@ml.soumu.go.jp

3 信書便制度の普及促進について

「信書」の送達の事業は、郵便事業として国が独占して行ってきましたが、平成15年4月1日に「民間事業者による信書の送達に関する法律」(信書便法)が施行され、郵便事業とは別の信書便事業として、信書便法の許可を受けた民間事業者（信書便事業者）も「信書」の送達が行えるようになりました。

信書便事業には、一般信書便事業と特定信書便事業の二つのタイプがあります。一般信書便事業は、すべての信書の送達が可能となる全国全面参入型の事業で、特定信書便事業は、利用者の高度化・多様化するニーズに応えるため、創意工夫を凝らした付加価値の高いサービスを提供する特定サービス型の事業です。

平成26年4月末現在、一般信書便事業への参入はないものの、特定信書便事業への参入事業者は全国で415者、沖縄管内でも9者が参入しています。

総務省沖縄総合通信事務所では、信書便制度のより一層の周知及び理解を図り、信書便事業への円滑な参入を促進するとともに、信書便の活用による利用者の利便向上を図るため、説明会を開催しています。

本年度も、自治体、レセプト取扱機関等の利用者及び運送事業者を対象とした信書便事業説明会を開催するとともに、信書便の利用が見込める民間企業、団体等への個別訪問等により、信書便制度の周知広報活動を積極的に行い、信書便事業への参入促進に努めて参ります。

◇沖縄管内の特定信書便事業者の概要

(平成26年4月末現在)

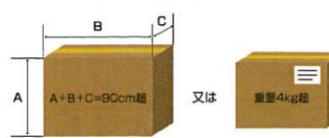
| 事業者名 | 住所 | 許可年月日 | 提供役務 | | |
|---------------------|-------------------|-----------|------|----|----|
| | | | 1号 | 2号 | 3号 |
| 大栄空輸株式会社 | 沖縄県豊見城市宇豊崎3-27 | H16.3.30 | ○ | | |
| 沖縄日通エアカーゴサービス株式会社 | 沖縄県豊見城市宇与根491-2 | H17.10.21 | ○ | | ○ |
| サイクルワークスメッセンジャーサービス | 沖縄県那覇市寄宮1-12-9-3F | H18.7.7 | ○ | ○ | ○ |
| 赤帽沖縄県軽自動車運送協同組合 | 沖縄県那覇市銘苅1-14-15 | H19.11.12 | ○ | ○ | ○ |
| 合資会社 琉球通運航空 | 沖縄県豊見城市宇豊崎3-26 | H22.3.11 | ○ | | ○ |
| 株式会社 タイムス発送 | 沖縄県浦添市伊奈武瀬1-10-5 | H22.7.30 | ○ | | |
| 沖縄福山通運株式会社 | 沖縄県糸満市西崎町四丁目6番地5 | H24.10.29 | ○ | | ○ |
| 沖縄西濃運輸株式会社 | 沖縄県宜野湾市大山七丁目8番8号 | H25.2.22 | ○ | | ○ |
| 琉球パートナー物流株式会社 | 沖縄県浦添市城間四丁目29-14 | H25.11.1 | | ○ | ○ |

◇特定信書便事業の役務の概要

次のいずれかに該当するサービスのみを提供する「特定サービス型」の事業です。

①大型信書便サービス(1号役務)

長さ・幅・厚さの合計が90cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務
・本庁と支庁間の文書等配達便
・貨物と信書の同時送達など



②急送サービス(2号役務)

信書便物が差し出された時から、3時間以内に当該信書便物を送達する役務
・バイク等を利用した急送サービスなど



③高付加価値サービス(3号役務)

料金の額が1,000円を超える信書便物を送達する役務
・メッセージカードの配達サービス
・遠距離への急送サービスなど



4 低利融資制度「IT活用促進資金(タクシー無線デジタル化促進関連)」のお知らせ

タクシー無線デジタル化移行期限（平成28年5月末）まであと2年に迫っています。沖縄管内におけるデジタルタクシー無線の導入状況は、約2割（平成26年3月末時点）にとどまっており、更なる導入促進が求められています。

今年4月から、タクシー無線のデジタル化投資に対して「IT活用促進資金」の低利融資制度が適用されることとなりました。これまでもタクシー無線のデジタル化に関してはIT活用促進資金の対象とはなっていましたが、さらに有利な金利（特利②から特利③-中小企業向け）となったものです。また、個人タクシー協同組合（社団法人は中小事業向けの対象外）が組合員に貸与する目的で調達した無線設備も貸付対象となります。

中小企業は中小企業事業、個人事業者は国民生活事業となります。なお詳しくは、沖縄振興開発金融公庫 (<http://www.okinawakouko.go.jp/>) まで。

タクシー無線デジタル化促進のための低利融資制度の概要

| 融資項目 | IT活用促進資金 (中小企業事業) | IT資金 (国民生活事業) |
|------------|---|--|
| ご利用いただける方 | タクシー業を営む者であって、タクシー無線のデジタル化投資を図る方 | タクシー業を営む方であって、タクシー無線のデジタル化投資を図る者など |
| ご利用いただける資金 | タクシー無線をデジタル化するため必要とする設備資金 | タクシー無線のデジタル化に必要なとする設備資金 |
| 融資限度額 | 直接貸付：7億2千万円 (うち運転資金2億5千万円) 代理貸付：1億2千万円 | 7千2百万円以内 (うち運転資金4千8百万円) |
| 融資利率 | 2億7千万円まで-特別利率③ 2億7千万円超 - 基準利率 | 特別利率C (特定の目的に使用される設備を取得する資金) |
| 融資(返済)期間 | 設備資金：15年以内 [うち措置期間2年以内] 運転資金：7年以内 [うち措置期間1年以内] | 設備資金：15年以内 [うち措置期間2年以内] 運転資金：5年以内(特に必要な場合7年以内) [うち措置期間1年以内] |
| その他 | 保証人：直接貸付において一定の要件を満たす場合には、経営責任者の方の個人保証を免除または猶予する制度を利用可能 | 担保・保証人：要相談 |

日本政策金融公庫パンフレットより抜粋

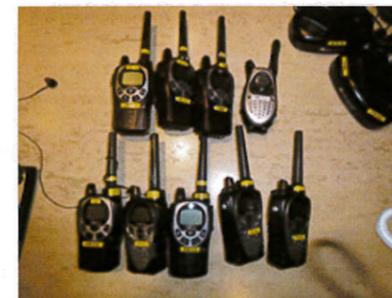
5 「電波利用環境保護周知啓発強化期間」の取り組み

総務省では、電波が日々の暮らしの中で身近に利用されていることや、電波利用におけるルールへの遵守など電波利用環境の保護の重要性について知って頂くため、毎年6月1日から6月10日までの10日間を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定めて、さまざまな取り組みを行っています。

総務省沖縄総合通信事務所管内においては、平成26年度「私たちの生活の安心・安全を脅かす不法電波をシャットアウト!!」をキャッチフレーズに、新聞、ラジオ等のマスメディアを利用した周知・啓発活動やタクシー車両への周知啓発用ステッカーの貼付、バス車内及びモノレール車内及び駅舎への周知啓発用ポスターの掲出を行うことにより、集中的・重点的に電波利用環境の保護を訴求するとともに、電波監視の実施結果から不法無線局が多数存在していると推定されるタクシー、トラック及び小型漁船が加盟するそれぞれの団体を訪問して周知・啓発を行い、所属会員等に対する指導についての協力を要請しました。

また、6月1日から30日までの1か月間を「不法無線局取締り強化期間」と設定し、当該期間中に沖縄本島中部地区において、不法無線局の探査を集中的に実施するとともに、不法アマチュア局及び外国規格の不法無線局の疑いがある通信に対して電波の規正を実施しました。さらに、6月26日及び27日の天皇皇后両陛下沖縄行幸啓においては、「重要無線通信妨害対策実施本部」を設置し、夜間の電波監視を含め、重要無線通信妨害事案に迅速に対処するため電波監視体制を強化しました。

総務省沖縄総合通信事務所では、引き続き、電波利用環境の保護のため、周知・啓発活動や捜査機関との共同で取締りを実施し、不法無線局による混信・妨害から、正しく無線局を運用している電波利用者を保護し、良好な電波利用環境の整備を推進してまいります。



ゴルフ場で使用されていた外国規格の不法無線局 (FRS)



工場内で使用されていた外国規格の不法無線局 (FRS)

6 人事異動

総務省人事（平成26年7月22日付発令）

| 新 | 旧 | 氏名 |
|---------------|----------------------------|-------|
| 総務省沖縄総合通信事務所長 | (一財)テレコム先端技術研究支援センター研究企画部長 | 安井 哲也 |
| 総務省九州総合通信局長 | 総務省沖縄総合通信事務所長 | 上原 仁 |

お知らせ

タクシー無線のデジタル化に「IT活用促進資金」・

1 「高齢者雇用安定助成金」を活用しよう！

今年4月から、タクシー無線のデジタル化投資に対して「IT活用促進資金」の低利融資制度が適用されることとなりました。『総務省沖縄総合通信事務所情報4（本誌11頁）を参照してください。また、低利融資制度以外にデジタル化支援制度として、「高齢者雇用安定助成金」もあります。概要は次の通りです。

◆高齢者雇用安定助成金（高齢者活用促進コース）の概要

60歳以上の乗務員等を1年以上雇用している事業主に対して、高齢者雇用活用促進に資するタクシー無線のデジタル化設備を導入した場合に補助が受けられるものです。

○ 概要

高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主に対して助成するもので、高齢者の雇用の安定を図ることを目的としています。

○ 主な受給要件

本助成金（高齢者活用促進コース）は、企業内における高齢者の活用促進を図るための「高齢者活用促進の措置」を次の(1)～(2)によって実施した場合に支給されます。

(1) 環境整備計画の認定

高齢者の活用促進のための次の〔1〕～〔4〕のいずれかの「高齢者活用促進の措置」の内容とタクシー無線のデジタル化設備導入等が該当する「環境整備計画」を作成し、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長に提出してその認定を受けること

- 〔1〕 新たな事業分野への進出等による高齢者の職場または職務の創出
- 〔2〕 機械設備、作業方法または作業環境の導入または改善による既存の職場または職務における高齢者の就労の機会の拡大
- 〔3〕 高齢者の就労の機会を拡大するための能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間制度等の雇用管理制度の見直しまたは導入
- 〔4〕 労働協約または就業規則による定年の引き上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入

(2) 高齢者活用促進の措置の実施

- 〔1〕 の環境整備計画に基づき、当該環境整備計画の実施期間内に「高齢者活用促進の措置」を実施すること。

このほかにも、雇用関係助成金共通の要件などいくつかの受給要件がありますので、詳しく下記の「お問い合わせ先」までお問い合わせください。

○ 受給額

- (1) 本助成金（高齢者活用促進コース）の支給額は、環境整備計画の期間内にかかった支給対象経費に、1/2（中小企業2/3）を乗じて得た額が支給されます。
- (2) ただし、支給申請日の前日において当該事業主に1年以上雇用される60歳以上の雇用保険被保険者のうち、支給対象となる高齢者活用促進の措置の対象となる者の数に20万円を乗じて得た額（その額が1,000万円を超える場合は1,000万円）を上限とします。

※「お問い合わせ先」

沖縄高齢・障害者雇用支援センター TEL：098-941-3301

2 タクシーのデジタル無線局導入状況

タクシー無線のデジタル化は期限が迫っております。現在のアナログタクシー無線は、平成28年5月31日までに「デジタル方式」に移行する必要があります。

平成26年6月末現在、タクシーのデジタル無線局導入状況(デジタルMCA含む)は、運用・工事中を合わせ、全国では2,234社110,317局。沖縄管内では、24社、1,015局となっています。

タクシー事業用無線のデジタル移行の期限について

平成15年10月16日付けでデジタル通信方式の電波法関係審査基準策定(総務省)

◎現行アナログ方式の使用期限及び条件

| 平成15年10月16日 | デジタル方式の審査基準策定 | デジタル申請可 |
|--------------|---|------------------|
| 平成16年 | アナログ方式の新たな周波数の指定は行われず。 (増波は認めない)。 また、再免許及び陸上移動局の免許に当たっては、 「この周波数の使用は平成28年5月31日までとする。」 旨の付帯が付く | 約7年間 |
| 平成17年 | | |
| 平成18年 | | |
| 平成19年 | | |
| 平成20年 | | |
| 平成21年 | | |
| 平成22年 | | |
| 平成23年6月1日以降 | アナログ方式使用の最終期限 | 約13年間 |
| 平成24年 | | |
| 平成25年 | | |
| 平成26年 | | |
| 平成27年 | | |
| 平成28年5月31日まで | STOP | |
| 平成28年6月1日以降 | | デジタル方式でないと使用できない |

3 入松田元 前副会長に沖縄電波協力会長賞

第64回「電波の日」・「平成26年度情報通信月間」において、当センターの入松田元前副会長が沖縄電波協力会長から表彰されました。

入松田前副会長は、多年にわたり一般社団法人沖縄移動無線センターの副会長を務められ、センター集中基地局の収容能力の拡大に尽力するなど、当センターの事業発展並びに県内の陸上移動無線業務の効率的な電波利用の普及・発展に多大の貢献をしたことが評価されました。



表彰を受ける入松田前副会長



入松田前副会長を囲んで

4 「電波施設」の見学会について

平成26年度事業計画の一環として、来る10月に「電波施設」の見学会を予定しております。詳細につきましては後日文書にてお知らせいたしますので会員皆様方の参加をお願いいたします。

・見学予定施設

- ① 沖縄県警察本部（交通管制センター・通信指令室）
- ② 一般社団法人沖縄県漁業無線協会（沖縄県漁業無線通信センター）

5 那覇個人タクシー事業協同組合退会

那覇個人タクシー事業協同組合（理事長 大嶺 功）は、平成26年6月30日付けをもって退会しました。那覇個人タクシー事業協同組合は昭和46年入会以来43年に渡りタクシー無線の効率的な電波利用を推進し、当センターの発展に多大の貢献をされました。今後のますますのご発展を祈念いたします。

会員名簿

(正 会 員)

入会順

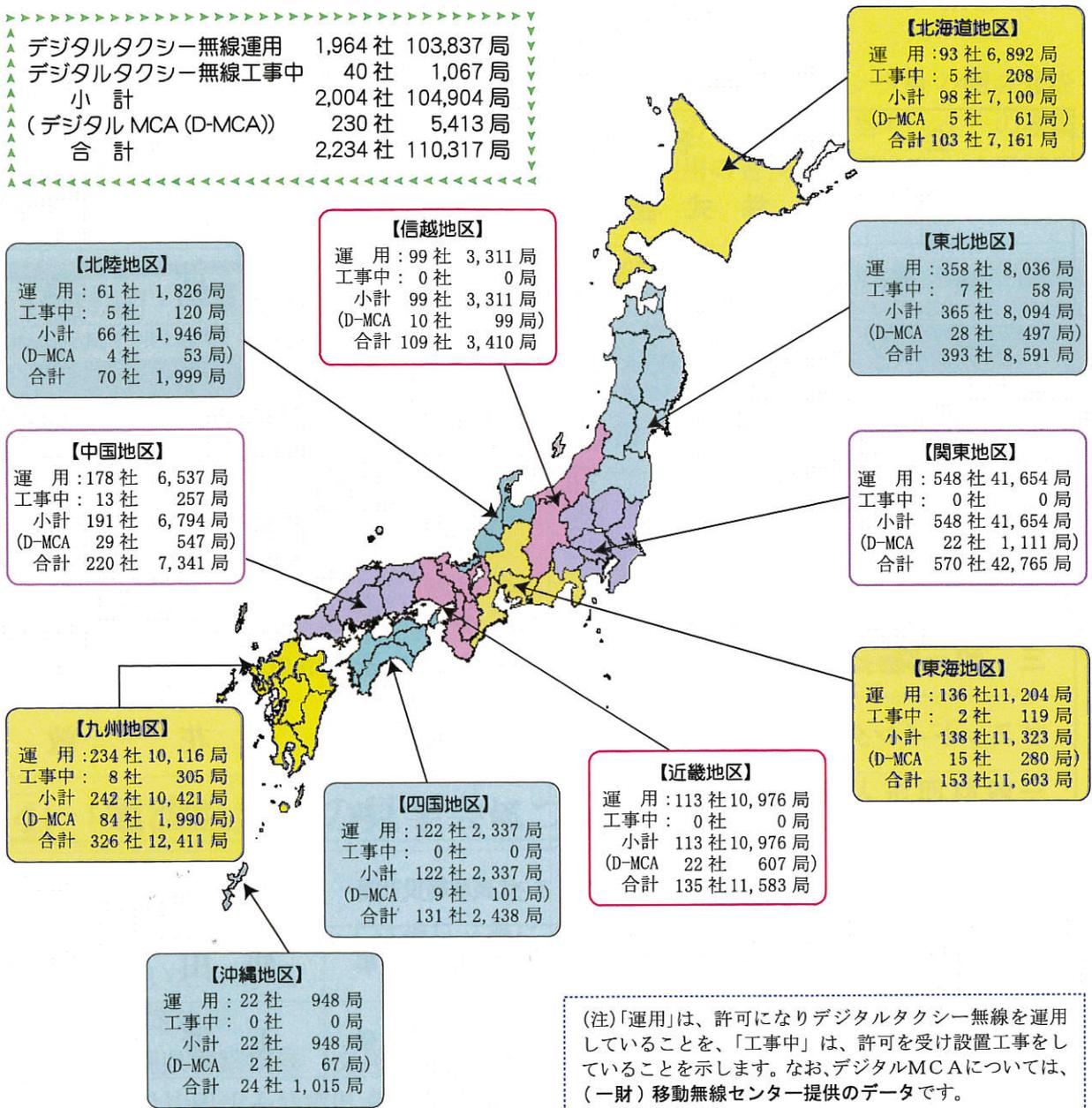
| 会 員 名 | 代 表 者 | |
|--------------------------------|-----------|---------|
| セコム琉球株式会社 | 代表取締役社長 | 照屋 隆典 |
| 沖縄ガス株式会社 | 代表取締役社長 | 宮城 諷 |
| 沖縄県個人タクシー事業協同組合 | 理 事 長 | 義 永 勉 |
| 沖縄乗用自動車事業協同組合 | 代 表 理 事 | 島 袋 武 |
| 株式会社 沖縄交通 | 代表取締役社長 | 豊見山 英子 |
| 沖縄南部タクシー協同組合 | 理 事 長 | 上 原 修 |
| 三和交通株式会社 | 取 締 役 社 長 | 又 吉 スミ子 |
| サミットインダストリアル株式会社 | 代 表 取 締 役 | 知 花 敦 |
| 一般財団法人移動無線センター 関東センター 沖縄事務所 | 所 長 | 三 輪 建 一 |
| 沖縄セルラー電話株式会社 | 代表取締役社長 | 北 川 洋 |
| ペンギングループ無線 | 代 表 理 事 | 仲 田 盛 生 |
| パンダグループ無線 | 代 表 理 事 | 玉 寄 兼 志 |
| 合名会社 与那原交通 | 代 表 社 員 | 伊 集 盛 先 |
| 株式会社 ナップルタクシー | 代表取締役社長 | 玉 城 哲 |
| 沖東交通事業協同組合 | 代 表 理 事 | 東 江 一 成 |

(特別会員)

| | | |
|-------------------|-----------|---------|
| 日本トランスオーシャン航空株式会社 | 取 締 役 会 長 | 親 泊 一 郎 |
| セ ン タ ー 事 務 局 | 専 務 理 事 | 生 盛 孫 賢 |

タクシーのデジタル無線局 導入状況

| | | |
|-------------------|--------|----------|
| デジタルタクシー無線運用 | 1,964社 | 103,837局 |
| デジタルタクシー無線工事中 | 40社 | 1,067局 |
| 小計 | 2,004社 | 104,904局 |
| (デジタルMCA (D-MCA)) | 230社 | 5,413局 |
| 合計 | 2,234社 | 110,317局 |



(注)「運用」は、許可になりデジタルタクシー無線を運用していることを、「工事中」は、許可を受け設置工事を行っていることを示します。なお、デジタルMCAについては、(一財)移動無線センター提供のデータです。

(平成26年6月末現在)



暑中お見舞い申し上げます。

皆さんご存じのとおり、去った台風8号で初めて特別警報が出されました。「沖縄に接近した7月7日の夕、気象庁は特別警報を発表、9日未明に一旦解除したが県内各地で大雨が降り、再び発表した。」と報道されました。「特別警報」について知ったことは、「重大な災害に警戒を呼び掛ける目的で昨年8月から運用開始され、発表基準が複数ある。」ということ。しかし運用は難しいものがあるようです。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

台風時期は始まったばかり。防災情報に気を配り、危険を予測、早めに備えたいものです。